

知ろう学ぼう人権

被災地で起こるDV・性暴力

災害時にはDVが悪化したり、性暴力が増えたりと、普段より女性への暴力が起きやすいことをご存知でしょうか。

例えば東日本大震災の被災地では次のような被害が起っています。

【DV】

・震災前から言葉の暴力があった。被災して家族が亡くなってから、余計に怒鳴ったり、大きな声を出すようになった。

・言葉の暴力、身体的暴力があり別居していたが、被災してから住宅がなくなりやむなく同居。行動監視のため夫にGPS機能付きの携帯を持たされた。

【性暴力】

・避難所で夜になると男の人が毛布の中に入ってくる。仮設住宅にいる男の人が、女の人を暗いところに連れていく。周りの女性は「若いから仕方ないね」と助けてくれない。

・避難所で物資の搬入や仕分けに関わっていた男性に、物資の融通をほめかされ、対価として性的関係を強要された。(対価型暴力)

※「東日本大震災災害・復興時における女性と子どもへの暴力に関する調査報告」より

このような暴力の被害を聞くと、「そんな夫からはすぐに離れればいいのに」「なぜ拒否しないのか」と思う人もいるかもしれません。しかし、DVの被害を受けた女性には、仕事や住居がないために我慢するしかない、子どもの世話や介護、自分の仕事などの事情で、逃げられない理由があります。また、対価型の性暴力の場合、加害者は女性の弱みや悩みにつけこみ、性行為を断れない状況にします。そもそも性暴力は、相手との関係性や恐怖心などから被害者が抵抗できない場合に起こります。

平成7(1995)年に発生した阪神・淡路大震災では、女性に対する暴力は問題視されず、対策が取られませ

ませんでした。それどころか、性暴力の被害を訴えた女性がバッシングされたり、「アタ」と報じられたりしました。

このような実態をふまえて、暴力を防止するためには、防災や復興に女性の視点を取り入れることが大変重要視されるようになりました。平成23(2011)年に発生した東日本大震災では、女性警察官や自衛隊員の避難所巡回や避難所・仮設住宅での相談窓口の周知ポスターの掲示など、女性に対する暴力の防止がなされました。しかし、阪神・淡路大震災のときと変わらず、避難所や仮設の運営リーダーには男性が多くの割合を占めていました。

平時にも女性への暴力は起こっていますが、災害時になるとその問題が大きくなります。私たち一人ひとりが被災地で起こっているDVや性暴力の実態を認識するとともに、平時から女性に対する暴力について理解を深めていかなければなりません。

問合先 協働人権課人権推進担当(1階④番窓口) ☎939・1059

まなりくん&みずどりはにわ LINE スタンプ販売中

40個
120円

友達にも、目上の人にも使える便利なゆるふわデザイン!



▲詳しくはこちら



▲購入はこちら

問合先 秘書広報課広報担当(5階④番窓口) ☎939・1051